

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月14日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井克政
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩森俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 藤田実栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年6月13日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として選任された者は、(3)に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として選任された者は、(3)に記載のとおりであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として選任された者は、(3)に記載のとおりであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	1,566,542	9,169	2,894	95.79	可決
第2号議案	1,575,403	308	2,894	96.34	可決
第3号議案					
豊田 周平	1,527,037	48,483	2,894	93.38	可決
石井 克政	1,540,910	34,610	2,894	94.23	可決
滝 隆道	1,540,973	34,547	2,894	94.23	可決
沼 毅	1,540,977	34,543	2,894	94.23	可決
堀 弘平	1,564,709	10,811	2,894	95.68	可決
笛田 泰弘	1,564,738	10,782	2,894	95.68	可決
守川 正博	1,479,603	95,917	2,894	90.48	可決
小笠原 剛	1,544,685	30,835	2,894	94.46	可決
佐々木 一衛	1,535,337	40,183	2,894	93.89	可決
加藤 宣明	1,513,705	61,815	2,894	92.56	可決
第4号議案					
山内 得次	1,533,764	41,944	2,894	93.79	可決
第5号議案					
川村 和夫	1,551,987	23,721	2,894	94.90	可決
第6号議案	1,541,654	34,054	2,894	94.27	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上